

## 山口県立病院機構中期計画（案）の概要

## 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

## 1 医療の提供

(1) 県立病院として積極的に対応すべき医療の充実

＜総合医療センター＞ [指標：新規入院患者数]

## □救急医療

・重症重篤な患者の常時受け入れ

## □周産期医療

・高度専門医療の提供、高度生殖医療の推進、一般産科への対応

[指標：体外受精治療周期数]

## □へき地医療

・巡回診療及び代診医派遣の実施、総合医の育成支援

[指標：巡回診療の実施]

## □災害医療

・医療体制の整備、災害時の医療救護活動

[指標：DMA Tの災害訓練への参加]

## □感染症医療

・医療体制の整備、感染症発生時の迅速かつ確実な対応

[指標：感染症に関する訓練の実施]

## □専門医療、急性期医療

・固形がん、血液がんに対する集学的治療、緩和ケア医療の充実

・脳卒中に対する診療科横断的な治療

・急性心筋梗塞、大動脈瘤に対する診療科横断的な治療

・糖尿病地域連携パスの作成・運用

・人工関節センターにおける高度な治療

[指標：がん治療件数、血管内治療件数、人工関節置換術件数等]

＜こころの医療センター＞ [指標：平均在院日数]

## □精神科救急・急性期医療及び重症患者への対応

・精神科救急医療システムの基幹病院の役割発揮

[指標：措置・緊急措置入院患者の受入れ、時間外診療件数等]

## □専門外来等の充実

・臨床心理センターによる専門診療、関係機関への支援

[指標：専門外来診療延べ患者数、関係機関支援件数]

## □認知症医療ネットワークの構築

・認知症疾患医療センターの運営

[指標：地域包括支援センターとの会議開催回数、相談件数]

## □司法精神医療への取組

・医療観察法の指定入院医療機関としての施設整備・運営

[指標：医療観察病棟の開設、医療観察病棟の病床利用率]

(2) 医療従事者の確保、専門性の向上

## □医療従事者の確保

・適時適切な採用、医療従事者の必要数の確保

## □医療従事者の専門性の向上

・職務に有益な資格取得に対する支援

(3) 施設設備の整備

・医療施設や高度医療機器などの計画的な整備

(4) 医療に関する安全性の確保

□医療事故の防止対策 未然防止の取組の推進、発生状況の公表

□医薬品及び医療機器の安全管理 [指標：服薬指導件数]

□院内感染の防止対策 院内感染の監視、指導・教育

(5) 患者サービスの向上

□患者本位の医療の実践 [指標：クリニカルパス使用件数]

□チーム医療の推進 多職種連携・補完による医療の推進

□適正な情報管理 専任の情報管理担当の配置

□院内サービスの向上 患者及び来院者ニーズの把握

(6) 地域医療への支援

## □地域医療連携の推進

・地域医療支援病院の承認取得、職員派遣制度の整備

[指標：紹介率（総合医療センター）]

## □社会的な要請への協力

・学生の講義や医療・福祉従事者に対する研修会への講師派遣

## 2 医療に関する調査及び研究

## □臨床研究の実施

・調査研究の実施、がん登録の推進 [指標：治験件数]

## □情報の発信

・県民への健康に有用な情報の提供

## 3 医療従事者等の研修

□臨床研修医の受入れ [指標：初期研修医数（総合医療センター）]

□実習生の受入れ 医学生、看護部学生などの受入れ

□地域医療従事者の育成 病院実習の引受け、研修会の実施

## 第2 業務運営の改善及び効率化

## 1 経営体制の確立

・経営企画機能の整備充実

・本部及び病院の役割分担の明確化

・職員の病院運営に対する意識の醸成

## 2 効率的・効果的な業務運営

## □組織、人員配置の弾力的運用

・業務環境の変化に的確に対応した組織、柔軟な人員配置

## □柔軟な予算執行

・経営改善の成果の検証、成果還元の仕事の導入検討

## □事務部門の専門性の向上

・医事、物品管理、情報管理業務に関する職員の確保・育成

## □2病院の連携

・職員の相互派遣、材料の共同調達

## 3 収入の確保、費用の節減・適正化

□収入の確保 [指標：新規入院患者数、平均在院日数]

□費用の節減 [指標：材料費比率、後発医薬品採用率]

## 第3 予算、収支計画及び資金計画

中期目標期間（H23.4.1～H27.3.31）内の黒字

## 第4 短期借入金の限度額

限度額 1,700 百万円

## 第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 第6 剰余金の使途

病院施設の整備、医療機器の購入

## 第7 料金に関する事項

使用料手数料条例に準じて規定（金額の変更なし）

## 第8 その他業務運営に関する重要事項

## 1 人事に関する計画

□人事評価制度 人事評価制度の構築

□給与制度 職員の意欲向上に資する給与制度の導入検討

## 2 就労環境に関する計画

□勤務形態の多様化 多様な勤務形態の導入検討

□就労環境の整備 育児支援策の充実、職員の意向把握

## 3 積立金の処分に関する計画

なし